

令和5年度第1回行政監査結果報告書（概要）

第1 監査実施概要

1 監査テーマ（P.1）

フレイル予防・介護予防事業について

2 監査テーマ選定の趣旨（P.1）

区は、誰もが健康でいきいきと活動できる健康寿命の延伸のため、区民の主体的な健康維持・増進や生きがいづくりにつながる活動を支援している。

そこで、フレイル予防・介護予防事業は計画的・効果的に行われているか、関係課・関係機関等との連携は図られているかなどの観点から検証を行った。

3 監査の着眼点（P.1）

- （1）フレイル予防・介護予防に関する事業は、計画的・効果的に行われているか。
- （2）関係課・関係機関等との連携は図られているか。

4 監査対象及び監査対象課（P.1）

（1）監査対象

令和4年度までに実施されたフレイル予防に関する事業及び一般介護予防事業
※フレイル予防に関する事業は、シニア世代の社会参加促進に関する事業を含む。介護予防事業については、原則65歳以上の全ての区民が参加できる一般介護予防事業のみを対象とする。

（2）監査対象課

健康生きがい部 長寿社会推進課
健康生きがい部 おとしより保健福祉センター

5 監査実施期間（P.1）

令和5年5月30日（火）から令和5年11月30日（木）まで

6 監査委員による聞き取り調査等（P.2）

監査委員による聞き取り調査及び現地監査は、令和5年7月26日（水）・27日（木）に行った。

<現地監査場所>

おとしより保健福祉センター

第2 監査結果

現況と課題 (P. 3)

- 1 高齢者の現況とフレイル予防・介護予防 (P. 3)
- 2 フレイル予防・一般介護予防事業に関する国・都の動向 (P. 11)
- 3 フレイル予防と介護予防に係る区取組 (P. 15)
- 4 フレイル予防に関する事業及び一般介護予防事業に係る協議組織 (P. 19)
- 5 フレイル予防に関する事業及び一般介護予防事業の現況 (P. 21)

検討・改善を求める事項 (P. 59)

着眼点1：フレイル予防・介護予防に関する事業は、計画的・効果的に行われているか。

1 フレイル予防の効果的な普及啓発について

長寿社会推進課は、これまでのフレイルチェック測定会で得られた結果データやIOGから提供される研究結果を周知内容に盛り込むことや、情報紙の発行や講演会等の既存事業を周知ツールとして活用することなど、シニア世代やその家族に対して効果的な普及啓発の方策を研究する必要がある。(P. 27)

<長寿社会推進課>

2 絵本読み聞かせボランティアの人材確保について

長寿社会推進課は、「絵本のまち板橋」の取組や読み聞かせの担い手不足の現状を講座内で説明する機会を作るなど、修了生の読み聞かせ活動の継続と自主グループへの参加を促す方策を検討する必要がある。(P. 29)

<長寿社会推進課>

3 認知症予防事業の効果的な運営等について

おとしより保健福祉センターは、当事業の実施時期やテーマ設定、会場選定等、ニーズを把握したうえで効果的な事業運営を目指すとともに、男性参加者の増加に向けた方策を検討する必要がある。(P. 48)

<おとしより保健福祉センター>

4 一般介護予防事業評価事業における対象事業の拡大について

おとしより保健福祉センターは、現在評価対象としている介護予防把握事業以外の一般介護予防事業も評価対象に加えるなど、対象事業の範囲を拡大し、外部委員のアドバイスを得られる評価委員会を有効活用する必要がある。(P. 53)

<おとしより保健福祉センター>

着眼点2：関係課・関係機関等との連携は図られているか。

1 ハイリスク者への介入に関する協力体制の構築について

現状では、フレイルチェックシートでの判定をそのまま元気力チェックシートの判定に紐づけることができず、ハイリスクと判定された参加者を、滞りなく適切な介護保険サービスにつなぐ体制が構築できていない。

長寿社会推進課は、おとしより保健福祉センターと連携し、区として介入を必要とする区民を取りこぼすことのない協力体制を構築する必要がある。(P. 24)

＜長寿社会推進課＞

2 元気力チェックとフレイルチェックに関する協力体制の構築

地域包括支援センター及びおとしより保健福祉センターが利用する元気力チェックシートと、長寿社会推進課が実施するフレイルチェックシートは、類似のチェック項目が多い。区民が、参加する事業を選ぶ際に混乱しないよう、おとしより保健福祉センターは長寿社会推進課と連携し、それぞれの事業の理解を深めるとともに、区として、一貫性のある介護予防・フレイル予防事業を展開していく協力体制を構築する必要がある。(P. 44)

＜おとしより保健福祉センター＞

3 はすのみ教室の効率的な事業運営について

介護予防や健康増進等を目的に活動する自主グループに活動場所を提供する事業は、おとしより保健福祉センターでも行っている。いずれも、一般介護予防事業の範疇であり、同じ要綱（ウェルネス活動推進団体支援事業実施要綱）に基づき実施している。

長寿社会推進課は、教室の貸出業務、または、当事業全体をおとしより保健福祉センターに移管するなど、効率的な事業運営について研究する必要がある。(P. 46)

＜長寿社会推進課＞

4 ウェルネス活動団体への活動場所の提供について

介護予防や健康増進等を目的に活動する自主グループに活動場所を提供する事業は、長寿社会推進課が開催するはすのみ教室でも行っており、いずれも同じ要綱（ウェルネス活動推進団体支援事業実施要綱）に基づき実施している。

おとしより保健福祉センターは、長寿社会推進課と連携し、区内で幅広く活動する団体を増やしていくために、効果的な事業運営について研究する必要がある。

(P. 53)

＜おとしより保健福祉センター＞

区は、「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2023」に基づき、「高齢者の福祉・介護の充実と豊かな健康長寿社会の実現」を基本理念として、誰もが健康でいきいきと活動できる健康寿命の延伸のため、区民の主体的な健康維持・増進や生きがいつくりにつながる活動を支援している。具体的に同計画において、介護保険法に基づく従来からの一般介護予防事業に加え、新たにフレイル予防に関する事業も本格的に展開している。

このような中、区における高齢化の現況を鑑みると、区は、フレイル予防がより早期からの介護予防であることを改めて認識し、関連部署間や関係機関等との連携を一層強化しながら、両者を一体的に取り組んでいかなければならない。

こうした状況を踏まえて総括意見を述べる。

第一に、フレイル予防の重要性について、広く区民に周知・普及啓発する必要がある。

新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請により、自宅での引きこもりを余儀なくされた高齢者のフレイル進行が大きな社会問題となり、フレイルという言葉に注目が集まったが、認知度はまだまだ低い状況にある。

区における要介護（要支援）認定者数・認定率の上昇を抑制するためには、早期の介護予防であるフレイル予防の重要性について広く区民に周知・普及啓発し、健康寿命延伸に向けた区民の行動変容を促す必要がある。これまでのフレイル予防事業で得られたデータを周知内容に盛り込むなど、区民がより自分事として身近に認識できる周知方法が求められる。

また、周知・普及啓発に当たっては、フレイル状態に陥りやすい高齢者だけでなく、周りの家族などに対するアプローチも求めたい。

第二に、事業の整理と、組織間の役割分担の明確化が必要である。

区では、フレイル予防については長寿社会推進課が、介護予防については主におとしより保健福祉センターが所管している。このような中、例えば 65 歳以上の健常者に対しては、各所管から類似のサービス提供が散見される。また、組織間の連携体制も十分とは言えない状況にある。

高齢者の身体的な衰えのプロセスでは、健常な状態からプレフレイル、フレイルを経て要支援、要介護に至るという連続性がある。また、衰えはじめの年齢やスピード等には個人差もある。こうした中、全ての高齢者に対して切れ目なく効率的な支援を行うためには、特にフレイル予防・介護予防に関する類似サービスを同一の対象者に提供している分野において、事業を整理し、組織間の役割分担を明確にする必要がある。

高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らせるまちの実現に向けて、フレイル予防・介護予防に関する取組の一層の推進を期待する。